

**1 活動名** ニセ電話詐欺対策機器設置支援事業について (福岡市)**2 調査の目的****(1) 本市における課題**

本市でも特殊詐欺が横行している状況である。しかし本市では、詐欺被害防止対策機器に関する対策を実施していない。

**(2) 調査の必要性**

詐欺被害防止対策機器の貸与で、効果をあげている様子を知るため。

**(3) 調査項目**

- ①ニセ電話詐欺対策機器設置支援事業の内容について
- ②事業の財源について
- ③事業効果について

**3 調査地選定理由**

県外の市において、福岡市が対策機器設置支援を実施しはじめたと聞いた。

**4 調査結果**

**(1) 実施日** 平成29年11月28日

**(2) 出席者** 3名 近藤晴彦 上條美智子 勝野智行

**(3) 結果**

- ① 福岡市におけるニセ電話詐欺の被害は年々増加傾向にあり、被害者の多くは高齢者が占め、そのうち約9割が固定電話にかかってきた電話をきっかけに被害に遭っている状況を踏まえ、高齢者に対するニセ電話詐欺被害防止のために、ニセ電話詐欺対策機器を無料で貸与することにした。
- ② 対象は、市内に居住する65歳以上の方で、150台貸与。
- ③ 貸与する機器は、「新117」で、警告メッセージ機能や自動通話録音機能があり、万が一の時用の「大変だぁ~ボタン」もついています。
- ④ 財源は、10分の10国の地方消費者行政推進交付金を活用。
- ⑤ 機器貸与者にアンケート調査を実施した結果、「迷惑電話件数がなくなった又は減った」とした方が89%。「機器の効果がある」とした方が98%。「安心できた」と答えた方が97%。と効果が非常に高いと実証されている。

**(4) 成果・所感等**

ニセ電話詐欺対策機器設置支援事業を本市で実施すれば被害防止に高い効果が期待される。同様の事業を本市に提案したい。

**5 政務活動費**

**(1) 使途項目** 調査旅費

**(2) 支出額** 「かすが市民懇話会について」と同様